## 森の里地区自治会連絡協議会付記 会計規則

(森の里地区自治会連絡協議会規則第13条により)

- 1 原価項目は原価項目整理要領による。
- 2 前年度繰越金は 04(寄付金)と各事業収支を合計して使用するものとする。
- 3 寄付金については事業費として執行するものとし、繰越金として決算する。
- 3-1 森の里地区自治会連絡協議会(以下、自治連)で全員決議し会長が承認した時は、事業費として執行する。
- 4 他サークルに対する補助金(支出の予定外)は自治連全員決議の時、会計 から執行する。
- 5 森の里地区自治会連絡協議会会計は(以下、会計)、自治連の年度収支予算 書に基づき報告書を作成する。
- 6 花火予算書は年度収支報告書に統一する。
- 7 会計監査は会計監事が行う。
- 8 監査内容は監査終了後、自治連に報告し総会で決議する。
- 8-1 決議内容は各自治会長(1,2,3,4,5丁目)に書面で提出する。
- 9 会計処理に不都合が発生した時は、ただちに自治連に報告し協議する。
- 10 付記会計規則を追加、削除、改定する時は自治連で全員決議し総会で決議する。
- 11 会議費および旅費の精算は《会議費および旅費規程》による。
- 12 事業費の精算は事業費の前渡し依頼書を会計に提出し、事業終了後収支報告書を提出する。
- 13 会議費および旅費、経費の精算は会議費および旅費精算書を会計に提出し精算する。
- 14 仮払いは会長が認めたときに行う。精算者は仮払い収支報告書を会計に 提出する。
- 15 入金受領書は会計に入金された時に発行し、振込みのときはこれを省略する。

## 付則

- この規則は、平成17年度総会で決議し平成17年度より適用する。
- この規則は、平成19年4月21日より適用する。
- この規則は、令和2年4月4日に収支予算原価項目整理要領を改定。

## 収支予算原価項目整理要領

項目	管理	
	No.	
交 際 費	務-01	連絡協議会役員による地区外自治会との交流費、来客に対する 接待費、慶弔見舞金、贈答品等に要する費用 厚木自連協理事歓送迎会、幼稚園バザー祝儀金 夏まつり祝儀金 (他自治会)、愛の森学園ふれあいバザー祝儀、森の里幼稚園運 動会祝儀、まつり世話人会打合せ会、七沢森のまつり祝儀、 第六分団祝儀(個別事業協力に対する祝儀)
備品購入費	務-02	事務用器具(計算器,コピー他)、光学機器(映写機,カメラ他)、通信音響器具(ラジオ,テレビ,テープレコーダー,トランシーバー,放送設備他)、電気,ガス器具(電気冷蔵庫,洗濯機,ガス台,湯沸かし器他)、冷暖房器及びその他(金庫,ロッカー,机,食卓,ベット他)、コピー用紙、事務用品
需 要 費	務-03	会議賄い等(お茶等)、会議に対する支払い等、事務局経費
役 務 費	務-04	通話料、電報料、郵便料等、保険料、広告費、手数料
旅 費	務-05	連絡協議会役員及びそれに代わる者の交通費及び雑費
印刷製本費	務-06	連絡協議会に必要とする書類、議案書、会議録の製本印刷代等
連絡協議会会長経費	務-07	連絡協議会会長/副会長に対する手当金※受領書をもって精算する。
鯉のぼりまつり運営費	業-01	鯉のぼりまつり運営費(まつり世話人会の決算により連絡協議 会会長が承認した時の費用)
夏まつり運営費	業−02	夏まつり運営費(各自治会の決算により連絡協議会会長が承認した時の費用)
クリスマスまつり	業−03	クリスマスまつり運営費(まつり世話人会の決算により連絡協 議会会長が承認した時の費用)
児童館補助金	業-04	児童館に対する補助金(単年度) ※補助金に対しては連絡協議会会長が監査し連絡協議会に報告する。
まつり世話人会補助金	業-05	まつり世話人会に対する補助金(単年度) ※補助金に対しては連絡協議会会長が監査し連絡協議会に報告する。
青少年健全育成会 補助金	業-06	青少年健全育成会に対する補助金(単年度) ※補助金に対しては連絡協議会会長が監査し連絡協議会に報告する。
消防団祝儀	業-07	第六分団祝儀(年間活動に対する祝儀) ※祝儀金に対して消防団会計監査書類を連絡協議会に提出を求める。
地域事業交際費	業-08	防犯指導員制服、忘年会費、新年会費及び慰労金、功労金、市民 体育祭反省会飲み物、夏まつり反省会、各賀詞交歓会費、連絡協 議会主催事業費補助金、慶弔費、見舞金、県央駅伝反省会
特別予算	業-09	単年度で使用される費用
厚木市からの業務委託 など	業-10	業務委託費 [公園清掃委託費、ヤマビル対策委託費、交通安全対 策補助金、防犯協会支部活動交付金]
事業負担金	担-01	球技大会負担金、大運動会分担金、地域福祉を考える集い、公民 館まつり分担金、地区分担金、厚木市社協費、市民体育祭補助 金、厚木市助成金の使用(担当自治会/団体へ)
予備費	予-01	他の何れの細目にも属さない費用・予定外の費用